

## 特定最低賃金の年内発効の状況（平成22～令和2年度）

年度	審議会で必要性 「有」とされた 件数  (a)	左のうち年内発 効件数  (b)	(b)/(a)
22	215	192	89.3
23	212	195	92.0
24	206	181	87.9
25	202	177	87.6
26	201	195	97.0
27	199	194	97.5
28	193	189	97.9
29	187	184	98.4
30	183	180	98.4
R1	174	172	98.9
R2	154	140	90.9

※ (a)には、決定した件数のうち廃止・新規・継続審議となった件数は含まれない。